

事業所名		ことのはフレンズ				支援プログラム（放課後等デイサービス）		作成日		2025	年	5	月	26	日
法人（事業所）理念		訓練や検査を通して各自の強みと弱みを可視化し、得意な面を伸ばす、できないところを補う療育支援を目指します。													
支援方針		言語の発達に遅れがある児童に対し、STによる集中的な個別の言語指導、小集団の療育を通じて適切な支援を提供していきます。 適切な学習支援ができる場所を提供していきます。													
営業時間		15時0分から18時0分まで				送迎実施の有無		あり なし							
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	・検温などで健康状態の把握を行う ・手の洗い方や挨拶の仕方など、生活に必要なスキルを身に付けられるよう指導する ・時間や物の取り扱いを自己管理できるよう促す													
	運動・感覚	・制作を通じて、指示や説明書通りに組み立てる力をつける ・協調運動、手指の巧緻性を高める遊びを提供する													
	認知・行動	・学校の宿題やプリント学習を通じて、個々の能力にあった教材を提供する ・記憶、注意、認知課題を取り入れた遊びやゲームを行う ・落ち着いて学習に取り組めるよう環境調整を行う													
	言語コミュニケーション	・STによる言語能力の評価、個室での個別指導（構音訓練など）を行う ・小集団で適切な言葉かけができるよう、モデルを示し、覚えてやりとりを生活の中で使えるよう支援する ・他の利用児との交流の場がもてるよう支援する													
	人間関係社会性	・個別や集団でのSSTを行い、様々な場面に対応できる力をつける ・様々な課題や制作を提供し、興味の幅を広げられるよう支援する ・お金の使い方や表の読み方などを通して、自立支援を行う													
家族支援		・訓練の様子を伝える、学校の様子を聞くなどして家族と連携する ・インターネットを使用し、日々の療育の様子を公開する				移行支援		・学校などへの情報提供を行う ・カンファレンスへの参加							
地域支援・地域連携		・関わりのある放課後デイや児童発達支援事業所、相談支援事業所に様子を報告するなど情報共有し、密な連携を図る				職員の質の向上		・新入職員研修・法定研修(コンプライアンス、マナー・接遇、虐待防止、ハラスメント、感染症予防、人権) ・ケース検討会							
主な行事等		・季節に合わせた行事（夏祭り、クリスマス会）・茶話会など													